

鎌倉市教育委員会 令和3年8月定例会会議録

○日時 令和3年(2021年)8月18日(水)
9時30分開会 11時19分閉会

○場所 商工会議所301会議室

○出席委員 岩岡教育長、下平委員、長尾委員、林委員

○傍聴者 4人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 部長報告
- (3) 課長等報告

ア 「かまくら教育プラン」令和2年度(2020年度)取組状況について

イ 令和3年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管部分)に係る報告について

ウ 令和4年度(2022年度)鎌倉市立小学校及び中学校の児童・生徒数及び学級数の推計について

エ (仮称)鎌倉市学校給食費に関する条例の制定に係る意見公募手続の実施について

オ 鎌倉市生涯学習センターの利用に関するアンケート調査結果について

カ 中央図書館耐震改修工事について

キ 行事予定

(令和3年(2021年)8月18日～令和3年(2021年)9月30日)

日程2 議案第13号

教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

日程3 協議事項

令和3年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管部分)について

岩岡教育長

それでは定足数に達したので委員会は成立した。これより8月定例会を開会する。朝比奈委員より本日所用のため会議に出席できない旨の申し出があったことを報告する。本日の会議録署名委員は長尾委員にお願いする。本日の議事日程はお手元に配付したとおりである。

なお、日程3協議事項「令和3年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管部分)について」は、議会の議決を経るべきもののため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開としたいと思うが、ご異議はないか。

(異議なし)

岩岡教育長

異議なしと認め、日程の3については非公開とし、公開案件が終了した後に協議等を行うこととする。それでは日程に従い議事を進める。

1 報告事項

(1) 教育長報告

岩岡教育長

日程の1、報告事項に入る。教育長報告をする。前回の教育委員会定例会以降、一番最初の大きな行事としては、子ども議会が開催されたことである。林委員には傍聴をしていただき感謝する。緊急事態宣言のぎりぎり前に、なんとか子どもたちの学びの機会を提供できたことについて、非常によかったと思っている。子どもたち自身が考えてきた率直な質問を市長ないし教育長にぶつけてくださって、非常に良かったと思う。どの質問もすごく良かったが、私が特筆すべきと考えたのは「中学校の学びにどういう意味があるのか」ということを本質的に聞いてきた子どもがいたことである。非常に利発な生徒でよい目をして、「実践的な学びになっていないと思うがいかが」と質問をしてくださったのであるが、これには正面から答えねばならないと思い、中学校の学びがその後の高校、また何に進むかは分からないが、専門学校、大学、高等専門学校等、どこに進むにしても基礎的な内容がないとその上に実践が積みあがらないので、重要な内容を学んでいるから安心して欲しいと答えた。あとは自分が実践的と思わないことであっても有権者としては必要となる知識がたくさんあることをお伝えして、よりよい社会を作っていくためには、自分が将来仕事で使わないこともしっかりと学んでいくことが非常に重要であるとお話した。その上で、キャリア教育であるとか、実践的な力をつける意味で社会と協働した学びを一生懸命やっているというお話をした。こうした生徒との率直な意見交換は本当に重要なことであると思う。今、学校に行って一緒に給食を食べても新型コロナウイルス対策で黙食となってしまうので、あまり子どもたちとコミュニケーションを取れないが、新型コロナウイルスが落ち着いてきたら、教育委員の皆様と一緒に学校へ行って子どもたちと交流したいということを改めて感じた。

次に新型コロナウイルスの状況であるが、感染状況が非常に悪化している状況で、緊急事態宣言の延長ということも視野に入ってきている。鎌倉市としては、緊急事態宣言が発令された頃に、一度部活動の停止をし、その後、感染拡大しているにも関わらず部活動の段階的な再開というものを保護者に通知した。感染対策への全国のリズムと鎌倉の方向性が必ずしも合っていないのではないかとのご意見をよくいただくのであるが、鎌倉市の子どもたちの感染状況というところから我々は判断をしており、夏休みに入ってからの10日間で、子どもたちの感染者数が40名近い状況であった。10代以下の感染割合が3割を超えるという非常に危機的な状況であり、神奈川県としては部活動を維持するという方針であったが、市としてこれは一旦停止せざるを得ないという判断をし、停止をした。その後、感染状況が神奈川県の平均に収束してきていることから、全体の感染状況は拡大しているものの、子どもたちの感染状況が神奈川県より厳しい措置をする段階にないということで、神奈川県の方針に合わせて部活動の再開をしてきている。非常に難しい舵取りが求められている状況ではあるが、事務局、教育委員の皆様とよく相談をしながら子どもたちの安全を守りつつ、充実した教育活動を確保できるように鎌倉市の感染状

況を踏まえて判断していきたいと思う。私からは以上であるが委員の皆様からは何かあるか。

下平委員

7月28日に教育課題研修会ということで夏休み中の先生方が5名ぐらい熱心に参加してくれた。テーマは話し方、それから豊かな表現力ということで生徒の心を繋ぎ動かす、そんな講義ができるように、先生の参考になればと思い参加させてもらった。林委員もオブザーブしてくださったので、後ほどかまくら教育プランの報告のところでその時の様子も話したいと思う。

(2) 部長報告

(特になし)

(3) 課長等報告

ア 「かまくら教育プラン」令和2年度(2020年度)取組状況について

岩岡教育長

次に課長等報告に移る。報告事項のア「かまくら教育プラン」令和2年度(2020年度)取組状況について、報告をお願いします。

教育文化財部次長兼教育総務課長

報告事項ア「かまくら教育プラン」令和2年度(2020年度)取組状況について、報告する。議案集1ページ及び別紙の資料「かまくら教育プラン 令和2年度(2020年度)取組状況」をご参照いただきたい。「かまくら教育プラン」とは、子どもたちが安心と安全が保たれた社会環境のもとで、夢や希望を持って自主的に学び、民主社会の一員としての自覚を高め、伸び伸びと健やかに成長できるように導くことを目指し、鎌倉市の学校教育について5つの基本方針と17の目標を定めたものである。そのかまくら教育プランに基づき、取組内容、成果や課題等をまとめたものが「かまくら教育プラン 令和2年度(2020年度)取組状況」になる。令和2年度(2020年度)については新学期当初から国における緊急事態宣言の発出に伴い臨時休校を行い、6月1日から段階的に学校を再開したことによる授業時間数の確保や、新型コロナウイルスまん延の影響による事業の中止、予算の執行停止などにより、事業実施を見送ったものも多々ある。

それでは冊子の7ページから9ページをご覧いただきたい。資料のまとめ方について、「目標1-3 家庭、地域との連携のもとに信頼と相互交流をいっそう進める「開かれた学校づくり」に努めます」を例に説明させていただく。まず「1 小・中学校における取組」として、小・中学校の主な取組を掲載し、全ての学校が実施した取組については取組名に星印を付けている。「学校へ行こう週間」や「地区行事参加による地域連携」、「学校区での教育懇談(話)会の開催」については、令和2年度(2020年度)は新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施しなかった。このように実施できなかった取組については今回から取組状況にその旨を掲載している。また「小・中学校における取組」の中で令和2年度(2020年度)において新たに行った内容があるものについては、「新たな取組」として、令和2年度(2020年度)の取組を通して得られた成果や実施にあたっての課題を、それぞれ「成果」、「課題」とし

てまとめている。また、9ページになるが令和元年度（2019年度）の取組状況をまとめた際に課題としてあがった内容に対して、令和2年度（2020年度）にどのように改善を行ったかを「前年度の課題に対する改善点」としてまとめている。最後に教育委員会事務局や市長部局が取り組んだ内容を「2 教育委員会事務局・関係機関における取組」に掲載している。このようにそれぞれの目標に対し小・中学校における取組と教育委員会事務局・関係機関における取組に分けて掲載するとともに、小・中学校における取組については「新たな取組」、「成果」、「課題」、「前年度の課題に対する改善点」がある場合には個別に記載をしている。教育委員会としては「小・中学校における取組」を今後も継続していくこと、取組率を向上させて多くの学校で実施していくこと、新たな取組を単年度で終わらせず、次年度以降も継続して取り組んでいくことが重要であると考えている。また、この調査をもとに各学校で地域の特性を生かした取組を工夫するとともに、教育委員会も必要な支援を考えていきたいと思う。

（質問・意見）

岩岡教育長

13ページの「学習に対する子どもたちの興味・関心・意欲を引き出し、自ら学ぶ気持ちを育みます」のところで、学校における読書活動のことを丁寧に書いていただいている非常に素晴らしいと思ったが、読書活動でいえば銀の鈴社と連携をした読書館の活用、連携協定を結んで各学校で使えるようにしているということも一つあるが、これは令和3年度（2021年度）に入ってくるということか。今回のかまくら教育プランは令和2年度（2020年度）の取組状況ということで、令和3年（2021年）4月までの取組がここに記載されているということか。

教育文化財部次長兼教育総務課長

そのとおりである。

林委員

5ページの気になった言葉で、「課題」の「3 安全な通学路づくり」のところで、皆様が分担していろいろと地域を訪問して確認していることが書いてあるが、最後の情報共有するが全教職員が目にすることはできないと書かれているのは、本人がそこに行くことができないから目にするのができないという意味なのか、情報共有したことが見えないのか。文章の読み取りができないのでそこを説明していただきたい。安全に関わることなので願います。

教育文化財部次長兼教育総務課長

確認した訳ではないが、この文章から読み取ると、情報としては全教職員共有しているが、この通学路が安全か安全ではないのかを全教職員が確認できていないという意味になっている。もう1度学校に確認し、正しい情報を後日説明させていただきたい。

学務課担当課長

関連して通学路の安全についてお答えする。令和2年度（2020年度）は新型コロナウイルスの関係で行わなかったが、今年も含め平成20年度（2008年度）から学校、地域、教育委員会、市長部局、警察

等で6月、7月ぐらいに通学路の合同点検というものを実施して、そこでお互いに情報共有して安全確保に努めている。

下平委員

直接この内容に関わることではないが、先ほど少し話をしたように7月28日に教育課題研修会を担当させていただいた。毎年感じることはあるが、夏休みで先生もお忙しい中、行ってくるようにと言われて来ている方もいるのであろうが、参加人数がもっといと全体の先生方の意識にも繋がるのではないかという思いが強くなり、今年度も人数がもう少しいたら有り難かった。

私は前もって会場に入って準備をして待っていて、そして受付のところに先生方が次々といらっしゃる訳であるが、その先生方に私は目を見て挨拶してお迎えしても、若い先生方が挨拶されていることにも全く気付いていない。ぼーっとチェックだけして空いている席に座って顔も上げない。何人かそういった方々がいて、暑い日であったこともあるが、お疲れなのか、嫌々参加しているのを客観的に見ても露骨に感じる姿であった。通常、私は企業研修を担当しており、企業研修でも忙しい中会社から言われて嫌々参加している人たちも結構多いとは思いますが、それでも会社の看板を背負っているという自覚を持って、社外の先生が来る時には背筋も伸ばしているし、元気に挨拶もするし、それは社会人として自分が会社の看板を背負っているのだ、誰かに見られているのだと感じると思う。それが教育委員会であっても見られているのだという意識をどこかで持つと思うが、どうしても今年度はそれを強く感じて少し心が疲弊しているというか、よく見ていない、外に向かって動いていないのが感じられた。もちろん若い先生の中にも非常に生き生きとした目で、元気に挨拶していただき、食い入るように熱心に何か吸収しようという姿がありありと見える方、質問して下さる方がいたのも事実であるが、少し状態が心配であった。現状、私たちは心の栄養素になる人との触れ合いというのが減っているため、私自身も自覚していることであるが、脳下垂体からドーパミンやセロトニンという脳内物質が出にくくなっていて、そうすると心の活性化が止まってしまったり、それから安心、安定感を失ってしまったりということが体の中で当然起こっている。そのような状況であるため、生徒たちの心の健康管理も先生としては重要であるし、その前にまず先生方自身が活性化してクラスの雰囲気盛り上げる、そのようなエネルギーを持ってくれないと困るということを最後にお話した。最初にいらした時、私は一人ひとりに「おはようございます」と声をかけたがそのことにすら気付いていない、心が動いていない、そういう方がいたのも事実なので、自分自身が大丈夫なのかも一度問い直していただきたいということをあえて最後に付け加えた状況であった。先生が元気で活性化して教室の空気を動かすようなパワーが無ければ、子どもたちの心もおのずと止まってしまうかねない。子どもたちが安心してそして豊かに学びを深めていくクラスを作っていくということは非常にエネルギーが要ると思うが、大事な部分であると思うので、ぜひ気を付けて先生方も心の健康、それから豊かな表現力、そういうことについても力を入れていただきたいと思っている。それと最初にお願いしたように、もう少し多くの方が参加して下さると学校にも他の先生方にも広がりやすい。教育委員会でも準備をして、教育センターがいろいろなテーマを考えてくださっているものが効果的に生きるような、そんな仕組み作りをもう一度考えていただけたらと思う。

林委員

参加対象となる学校には一学期に研修の一覧がくるが、まず教職員にそれを配って、行ける人、行き

たい人がいないか、声をかけることになる。今回、現場から離れ、下平委員の研修ともう一つ8月6日の研修にも参加させていただいたのであるが、今までどおり各項目に各校1名の参加希望者がいた。私が見ていると、この人は来なくてもいいのにも思える人が見えたりしていて、どうしたのかと聞くとなかなか学校で希望者が集められなくてという話があった。いろいろな事情があるため、あなたはこれに行きなさいということは決して言えないが、下平委員の研修はこのぐらゐの経験年数の人が聞いてくれたら絶対に何かの役に立つ、また課題研修の方は初任が終わって2校目に行く時に、鎌倉でもこういうことをちゃんとやっているのだと情報を収集し理解していれば、次の学校に行ってもまた自分の力が発揮できるのではないかと思った。せっかく教育センターがいろいろと研修を組んでくださっているのに先生方に効果的に吸収されていくのか、もう少し考えてみた方がよいと思った。

それからもう一点。下平委員のお話を伺った先生方が二学期にどんな報告をするのか。「こうだったらどうか、これは嫌だろうか」と演技力十分に子どもに話しかけるというお話があったが、それを皆様に還元するのはなかなか難しくどうやって上手に報告をするのか。各校1名の場合には他の先生方どのように共有するのか。子どもたちに主体的、対話的な深い学びの授業をやりましょうと言っているのに、先生方がなかなか研修に来られない。今度研修をやるので、その主体的、対話的な深い学びのところを、先生方に向けて少し言葉を変えてお話ししようかと準備をしている。子どもたちにやらせる一方で、自分たちはやっているのかということに立ち返ってもらえると、研修に参加して他の先生と対話してみよう、研究してみよう等の気持ちになれるのではないかと思う。必要と感じる人が参加してくれればよいお話がたくさんあるので、ぜひそこの辺りを教育センターと一緒に考えていけたらと思う。

研修の感想は以上であるが、あと二点ほどかまくら教育プランについてお話をさせていただく。

一点目は24ページに学校紹介の動画を視聴したということがありこれはすごくよいと思った。孫の預かりをしていると本当に動画を見たがる。何度も動画を見たがるので病気になるのではないかとドキドキしながら見せているのだが、やはり動画というものは小さな子どもであっても非常に興味を持つものである。授業でのICT活用も必要であるが、オンライン配信でいろいろなところと繋がっていくということをぜひ継続していただきたいと思っている。

それからもう一点は22ページの支援体制についてである。いろいろな子どもたちへの支援についてであるが、インクルーシブ教育について学生といろいろと話をしている中で、そういう子どもがクラスにいたらどうするかと聞いたら、まず一番にいろいろな方の力を借りるということをお話するのであるがそれは違う。まず学級集団の中に入れるためには、担任とその子との関係も作らなくてはならないため、いきなり「お願いします」ではないという話を必ずする。まずは学級という一つの小集団の中で支援の必要な子どもと一緒にやっていく。そして、そこを補うためのサポートをしてくれる方たちであるということ先生方にもお伝えしていく必要があると思う。学生がボランティアに行ったら一番困るのは、教室に入ると「この子どもをお願いします」といきなり言われてしまうことであると私たちに相談があった。どういう子どもなのかということを確認し、「それは担任の先生の指導に従うのよ」という話をするのだが、先生方もお疲れになっていて授業を進めるのに手いっぱいになるとお願いしてしまうことがあるようである。できる子どもは担任と一緒にやって、できない子どもはサポートしていくという一つの形がインクルーシブ教育にはあると理解している。そこの部分について先生方にお伝えできればと思っている。

岩岡教育長

本質的なご指摘がいくつもあり、事務局としてもしっかり受け止めるべきところかと思っている。

一つ目の研修については、この教育委員会の本番前に、皆様に早めに来ていただいているいろいろ話をする中でも話題にあがったのであるが、各校1名誰か参加するようという方式が、果たしてその研修目的の達成に効果的なのかどうかというところが大きな話題になったと思っている。研修のテーマ自体は鎌倉らしいよいものが多く揃っていて、非常によく練られた内容だと思うが、たとえば先生が1人だけ参加して学校に持ち帰り、その実践を広めていけるかというとなかなか難しい。また、その先生自身がこの実践に対して「聞きたい」と思って来ている訳ではないなら尚更である。主体的、対話的な学びという言葉をいただいたが、その先生方の主体性やモチベーションを高めて受けたいと思わせるような形や、学校の中で広げるための形を何か考えられないかというお話が出た。たとえば話の中でアイデアとして出たのは、どういう課題を持っている先生なのか、どういう年齢層でどういう役割を持っている先生をターゲットにして企画を作ったのかを明確にして開催するということである。校長先生も誰か1人出すようにシンプルに言うよりも、こういう方がターゲットであると書いてある方が、たとえば何々先生と名前をあげる契機にもなるのではないかということが一つのアイデアとして出たので、お伝えしたいと思う。あとは、たとえば御成小学校に今泉小学校から先生を呼んできてもらうということは半日仕事になってしまったりするので、特定の場所に全校の先生を集合させるというよりは、もう少しオンラインのツールも活用して、特定の学校支援研修会として企画したものを各校に何らかの形で配信して波及させる。そうすれば拠点となった学校の先生は複数名で聞けることになり、少なくともその学校についてはその知恵は学校全体に広まっていく可能性があるのではないかというアイデアも出た。来年度予算をこれから編成していく時期でもあるので、本当にこの参加者の決定方法が先生方の資質能力を伸ばすことに貢献しているのかどうか、もう一度考えられたらよいと思う。

あとは二つ目のオンラインについても非常によいご指摘であり、すべてオンラインに置き換えるということではないが、オンラインでしかできないことが出てきていると感じる。

実際にある学校では長崎の教授から核廃絶の取組について聞きたいという子どもの声があった。長崎から人を呼んでくるというのは各学校の予算の中ではお金的にも非常に難しいが、子どもが「オンラインであれば呼べるでしょ」と言って、それを受けて先生が調整したところ、喜んで引き受けてくださった。しかもオンラインであるから、電子黒板に映すことで特定の学年だけではなく他の学年も巻き込んで、学校の大きな教育活動の行事として実施することができたということも聞いた。その企画した先生からはGIGAスクール様様であると言っていただけてとても嬉しかった。オンラインでしかできない活動はたくさんあると思うので、積極的に進めていきたいと思う。

最後のインクルーシブ教育についても非常に重要なご指摘である。どこの学校とは言わないが、私が学校に行った際に、授業に入れずに遊び回ってしまっている3人組がいて、その学校ではその子どもたちに対してマンツーマンの体制を頑張って組んでやっていた。介助員をつけて学習支援をできる体制を整えていて、それはそれで素晴らしく本当に汗をかいてやってくださっていたが、担任と子どもたちとの信頼関係がなかなかできず、その子どもたちは教室に入れないという状況がずっと続いていた。しかし、学年が変わった時に、担任が校長先生に対して、まずは私たちがちゃんと関係を作るのでマンツーマンの体制を取らなくて大丈夫であると言ってすごく心配したのであるが、実際にはその子どもたちは担任とすごく良好な関係を築いて、教室に参加できる状況が生み出されたりしている。介助員やサポートを一人付けると、どうしてもその人が付いてくれたから大丈夫であると、担任とその児童の関係が構

築できないという状況にもなるので、非常によい視点をいただいていると思う。介助員に任せるのではなく、また、担任だけに押し付けるのではなく、学年や学校全体で子どもたちとの信頼関係をどうやって作っていくのかという視点を忘れないようにすべきであると思う。

長尾委員

1点だけお伺いしたいのだが、8ページの課題「4 学校のホームページ」について、個人情報漏洩等への危機管理意識に温度差が見られるところが気になった。情報漏洩に関しては非常にセンシティブなことだと思うので、どのような課題が見受けられたのか、これをどう解決していくのか、今見えていることがあればお聞きかせいただきたいと思う。

教育文化財部次長

ホームページについては、昨年の秋に新しい画面に更新されて切り替わって、非常に使いやすくなった。毎日学校長がツイッターのような、校長のつぶやきというものを載せられると聞いていたが、それができなかったので一番の心残りではある。私とその当時職員に言ったのは、更新して新しい情報を載せないと閲覧されないので、新しいものをどんどん載せていこうということと、同時に個人情報や肖像権等の非常にデリケートな問題については、慎重に取り扱うようにということを常に話していた。ホームページを担当している職員や更新の意識の高い職員は、裏腹にある危険性も認識して取り扱うのであるが、そこで一步前に出てこられない職員については、どうしても意識が低くなってしまふことがあったように感じた。それでもホームページは大切な発信ツールであるので、全職員が共通理解を持って、個人情報や肖像権の問題について高い意識で考えていかななくてはいけないと思っている。

長尾委員

ホームページの情報漏洩については一定の基準値やルールが必要であると思うが、その辺りは全学校にルールとして、たとえば顔は了承をもらわないと不可であるとか、そういうことは統一して学校にお知らせしているような形なのか。そういったものがないと温度差が出てしまう。今は始めたばかりなので問題ないと思うが、今後、危機管理意識のない方が情報更新していく際に、個人名や年齢、その子ども体のことなどを載せてしまうこともあり得るだろう。統一された一定の基準、ここは可でここは不可、ここは協議や承認が必要である等、そういったものがないと非常に厳しいと思った。保護者はなかなか学校に行けないので、このホームページは保護者からすると非常にありがたいものである。自分の子どもたちの活動が目に見えるということは、非常に安心感につながるので、ぜひもっともっと活性化をしていただきたいと思う一方で、一定の基準のところは統一した運営ができればと思っている。

教育文化財部次長

各学校とも年度初めに学校だより等で、ホームページや学級だよりに写真等が掲載される可能性があるため都合の悪い方は必ず申し出るようにと必ず発信している。それから写真を掲載する前には、必ず学級や学年の保護者に対して、このように掲載するので何かあれば申し出るようにと改めて確認を取るようになっているので、そこは確実に各学校でやっていると思う。ホームページの活用について、私も時々各学校のホームページを閲覧しているが、やはり管理職、校長先生方の意識の違いによって差も出る。特に中学校は閲覧数のカウントが出ており、数値が非常に高い学校とどうしたのだろうと思う学校

があるのは事実である。やはり閲覧数が非常に高い学校は常に更新をしていて、新しい情報、写真や子どもの活動の様子が掲載されているので、そういったところが違うのかと感じている。これも機会をとらえて校長先生方にはお話ししていきたいと思っている。

教育文化財部長

今、教育文化財部次長から実態的な運用のお話をさせていただいたが、根本的なところについては教育委員会としてセキュリティポリシーというものを定めており、それに基づいた形での運用をしている。ただ、先程ご指摘いただいたことや研修についてもそうなのであるが、たとえば私どもでセキュリティポリシーを作っているが、学校現場ではそういった認識が浸透していないため、こういう一部の認識が薄れてしまっている。研修についても、効果的な研修をと考え計画をしてもなかなかそれが先生方に受け入れられていない状況になっている。本日の教育委員の皆様からのご意見を踏まえ、私どももそういった感想を持ったので、教育委員会の事務局としては、そこについては再度徹底を図る。基本的な共通の認識と理解を基に実際の運用をしていただく対応をしていきたいと考えており、今後改善を図っていききたい。

(報告事項アは了承された)

イ 令和3年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管部分）に係る報告について

岩岡教育長

次に報告事項イ「令和3年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管部分）に係る報告について」、報告をお願いします。

教育文化財部次長兼教育総務課長

報告事項イ「令和3年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管部分）に係る報告について」説明する。議案集2ページから7ページをご覧ください。今回の補正は教育文化財部文化財課が所管する歳出事業の補正になる。本来であれば教育委員会で協議の後、市議会で諮るべきものだが、時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項に基づき、令和3年(2021年)8月2日付で市長が専決処分を行ったため、その報告を行うものである。議案集3ページをご覧ください。表の左の列の55、20、10と記載されているものが予算科目の「款・項・目」で◎が事業名となる。右側の列に今回の補正額と補正内容を記載している。補正の内容といたしましては、55款 教育費、20項 社会教育費、10目 文化財保護費、◎史跡環境整備事業は1,360万7千円の増額で、令和3年(2021年)7月の豪雨により、史跡永福寺跡において倒木が発生し、電線に接触したことで近隣を停電させた事案が発生したことに伴い、今後の台風等の災害に備え、いまだ存在する危険木の伐採及び急斜面の崩落対策を早急に行うため、この経費について増額補正を行ったものである。

(質問・意見)

特になし。

(報告事項イは了承された)

ウ 令和4年度(2022年度)鎌倉市立小学校及び中学校の児童・生徒及び学級数の推計について

岩岡教育長

次に報告事項ウ「令和4年度(2022年度)鎌倉市立小学校及び中学校の児童・生徒及び学級数の推計について」報告をお願いします。

学務課担当課長

報告事項ウ「令和4年度(2022年度)鎌倉市立小学校及び中学校の児童・生徒及び学級数の推計について」ご報告する。議案集の8ページから10ページをご参照いただきたい。令和4年度(2022年度)の鎌倉市立小学校の普通学級の児童数は7,423人で、特別支援学級は131人、総児童数は7,554人である。また学級数は普通学級が241学級、特別支援学級が新たに開級する関谷小学校を含めて31学級で、合計272学級と推計した。次のページが中学校になるが、令和4年度(2022年度)の中学校の普通学級の生徒数は3,445人、特別支援学級は57人、総生徒数は3,502人である。また学級数は普通学級が98学級、特別支援学級が20学級で合計118学級と推計した。この推計値を令和3年(2021年)の5月1日現在の数値と比較すると、小学校の児童数が159人の減少、中学校の生徒数は6人の減少となる。小学校の学級数は1学級の減少となる。なお、学級数については、小学校1年生から3年生を35人学級編制とし、それ以外を40人学級編制とする標準学級で算出している。中学校の学級数は増減なしとなる。中学校については全学年を40人学級編制とする標準学級で算出している。各小・中学校の児童・生徒数、学級数についてはお手元の資料のとおりである。

岩岡教育長

これは5歳児の人数から過去の5～6歳児になる際の人口の増減比率を平均したものをかけて、翌年だいたい6歳児が何人ぐらいいるかと推計したものになる。児童数は微減となっているが35人学級の実施等も踏まえると、学級数としてはそれほど変わらない形になっている。将来的には少しずつ減っていくと予想されているが、ご承知のとおり1年ずつ35人学級が増えていくため、大きく学級数が減るのではなく少しずつ学級数が減っていく見通しになる。今後テレワーク等の普及で年少人口がどのようになっているのかは非常に読みにくくなっている状況ではあるが、大きな傾向としてはそういう傾向が見られる。35人学級により大きく学級が増えて教室数が不足する状況は今のところ見通せないで、そこは運が良かったと思う。自治体によっては新設しなければいけないところもあると聞いている。

下平委員

コロナ禍が2年近くに及び、子どもたちも家庭や幼稚園等でも自粛生活を強いられている。大人はそういった状態でも今の自分の心の状態や体の状態に気付けるが、来年度1年生になって入学してくるような子どもたちについては、自分ではそういったことが認識できずに、それが露骨に表現として表れてくる。落ち着きのない子どもや攻撃性が高くなる子ども、それから引きこもりがちで表情や表現がないような子どもも当然増えてくるだろうと予測できる。小学校の低学年の先生方には、そういったことに

対する理解や配慮、どう対応してどう迎えるようにするのか、今から心づもりをしていただく必要があるのではないか。ここ数年はそういった状況だろうと想像がつく。

学務課担当課長

毎年小学校では新入生を迎えるにあたり、近隣の保育園や幼稚園からいろいろと情報をいただいたり、時には進学してからも相談に乗ってもらったりと密に連携をしており、また家庭等ともしっかり連携をして丁寧に対応していきたいと思う。

岩岡教育長

今、幼小の接続ということで、小学校でスタートカリキュラムの作成に向けて教育センターを中心に研究を進めている。幼稚園は環境と遊びを通じて学んでいくので、小学校のように単元や目当てが決まっている訳ではなく、子ども一人ひとりが自分の目当てを持ちながら学んでいくのであるが、それが小学校に入ると急に教科が増えて目当てが一つに決められ、この活動を皆でやるという環境に変わっていく。その移行期をもう少し円滑にしていこうということで、生活科を中心として幼少期、幼稚園の暮らしを少し取り入れながら子どもたちの発達を見とっていくこともやっていく取組も進んでいる。また、国でも5歳児が小学校に円滑に移行していくにあたって、保育園や認定こども園、幼稚園といったように保育施設を問わず、きちんとした見とりをもって教育をしていくことが必要ではないかということで、5歳児のカリキュラムの策定を進めようという流れがある。そうした流れを受け止め、スタートカリキュラムの流れとうまく連結させていくことで子どもたちが円滑に小学校に入っていける環境を作っていけたらよいと思っている。

(報告事項ウは了承された)

エ (仮称) 鎌倉市学校給食費に関する条例の制定に係る意見公募手続の実施について

岩岡教育長

次に報告事項エ「(仮称) 鎌倉市学校給食費に関する条例の制定に係る意見公募手続の実施について」、報告をお願いします。

学務課担当課長

報告事項エ「(仮称) 鎌倉市学校給食費に関する条例の制定に係る意見公募手続の実施について」、説明させていただく。議案集の11ページ及び12ページをご参照いただきたい。現在、市立小学校の給食費については、各校の学校長が徴収し管理を行っている。これについて教職員の働き方改革を推進する一つの方策として、その業務を担当する教職員の負担軽減を目指すこと及び保護者の利便性向上ならびに給食費徴収・管理の効率化を図るため、令和4年度(2022年度)から本市の歳入算出予算に当該事務を編入する公会計化を予定しており、「(仮称) 鎌倉市学校給食費に関する条例」の制定に向けて準備を進めている。条例制定を行うにあたり意見公募手続を実施し、広く市民の声を伺おうとするものである。次に、現時点の条例案に関する骨子について説明する。12ページを参照願いただきたい。まず1番

に条例制定の趣旨として学校給食費等の徴収・管理に関して、国が示す方向性及び本市において公会計化を推進する目的などを記載している。次に2番で条例の構成と概要（骨子）として条例に規定する項目を8項目に分けて記載している。本条例では学校給食費の徴収に関しての根幹となる項目として、用語の定義、書類提出が必要になること、給食を受ける児童の保護者から給食費を徴収すること、給食費の額、減免ができること、納付期限までに納付が必要となることをそれぞれ規定し、実施に関わる細目については規則で別に定めることを予定している。なお、意見公募手続きの実施は9月を予定している。今後多くの声を聞きながらよりよい制度となるよう目指していきたいと考えている。

（質問・意見）

林委員

私は鎌倉でずっと教員をしており45年程前に給食費の担当で毎月全校の収入をチェックしお金を集めていたのを思い出して、こんなによいものができるのか、しかし40年以上も経ったのかと感慨にふけている。

学務課担当課長

45年程前はおそらく現金徴収であったと思うので、給食費の袋に入れてそれをやっていたいたとなるとさぞかし大変だったと思う。今も学校で金融機関を指定して保護者に口座開設してもらい、入金していただく形をとっているが、やはりその金融機関に先生が行かなければならないという過程は大変だと思うので、こういった形で学校の先生たちの業務を少しでも私たちが担うことによって、先生たちの教育活動に寄与することも目的の一つであるし、もちろん保護者の利便性、それからお金の管理という目的もあるが、そういったことも含めて、トータル的によりよい制度となるように今後もつめていきたいと思っている。

岩岡教育長

学校訪問にいった際に、教諭の方が、給食費の振込期限が迫っているが私が行かないと誰も行く人がいないから午前中は自習にさせてもらったという話も聞いた。教育活動をしなければならない教諭が給食費の振込のために自習にせざるを得ないというのはまさに本末転倒であり、1年待っていただいたが、実現に向けて動いているので最後まで成し遂げたいと思うとともに、公会計にすることで利便性が高まるのが非常に重要であると思っている。納税者の皆様のお金から実現する形になるので、納税者の皆様にメリットを還元していくことが非常に重要であると考えており、たとえばコンビニ払いや電子マネーでの支払等、そういったことも今デザインをしているところである。小学校と中学校のシステムの開発業者が同一となることが想定されているが、そうすると小学校で申込をした方は中学校では申込が不要になる等、非常に利便性の高い仕組みを学務課でしっかりと考えているところである。また、今回のパブリックコメントでご意見をいただいたものについても可能であれば反映し、市民の皆様に公会計にして良かったと思っていただけるような環境作りに努めていきたいと思っている。

下平委員

意見公募については、こういう骨子が示されて幅広く全市民に意見を自由にくださいという形で行う

のか、それともアンケート形式で行うのか。

学務課担当課長

他のパブリックコメントと同じように、こちらでこういうものを考えているといった案を出し、それに対して自由に意見をいただいて回答を差し上げる。市としての回答になるので、市長に最終的にご確認いただいてから答える形を考えている。

(報告事項エは了承された)

オ 鎌倉市生涯学習センターの利用に関するアンケート調査結果について

岩岡教育長

次に報告事項オ「鎌倉市生涯学習センターの利用に関するアンケート調査結果について」、報告をお願いします。

教育文化財部次長兼生涯学習課担当課長

報告事項オ「鎌倉市生涯学習センターの利用に関するアンケート調査結果について」報告する。添付資料をご覧いただきたい。令和3年(2021年)3月に策定した鎌倉市生涯学習プランではだれもが生涯にわたり、あらゆる機会、場所において学習することができる生涯学習社会の実現を目指し、市民が主体的に学び合う環境を整え、充実することで多くの学習機会を生み、質の高い生涯学習を推進することを目指している。特に新しい生活様式により、ICTを活用したオンライン化やリモートが急速に導入されるなど今日的な課題に対応した学習活動の支援や社会的要請に対応した多様な学習機会の提供が急務になっている。このため生涯学習センターがより多くの市民の方が気軽に利用していただくことができるよう施設のサービス向上とともに管理・運営の充実に向け、利用実態や要望などを把握するためのアンケート調査を実施した。本アンケート調査は令和3年(2021年)6月8日から7月9日までの期間、無作為に抽出した満18歳以上の市民2,000人に郵送するとともに、各学習センター窓口にも配架した。回答数は郵送及び窓口配架、あわせて569件、回収率は約22パーセントであった。アンケート集計結果は2ページのとおりで、3ページから設問ごとにグラフとし、10ページから13ページはいくつかの設問をクロス集計させた結果を、14ページからは各設問のその他の回答を、17ページ以降は問18の自由記述をまとめた。

主なアンケート結果について説明する。3ページをご覧いただきたい。問1及び問2から、回答者の世代は60歳未満までの現役・若年世代の割合が55パーセント、60歳以上の高齢者世代の割合が45パーセントとほぼ等しく、また学習センターの利用状況についても、施設を利用している人は46パーセント、利用していない人54パーセントとほぼ等しい結果となっている。

10ページのクロス集計、問1と問2のクロス集計は学習センターを利用していると回答した人の世代は、60歳以上の割合が高く、60歳未満の現役・若年世代は学習センターを利用していないと回答した人の割合が高いことが分かる。

4ページから5ページ、問2で施設を利用していると回答した人への設問で、よく利用する施設とそ

の理由は所属しているサークルなどの活動場所がもっとも高く、続いて自宅から近い施設になる。よく利用する部屋は集会室、利用頻度は定期的に週1回利用するとの回答がもっとも高くなっている。

6ページ、施設を利用していないと回答した人に問10の施設を利用しない理由を尋ねたところ、施設を利用する必要が無いとの回答が5割、学習センターを知らないとの回答が3割であった。問11のような利用形態なら利用したいかとの設問には、電子システムでの申請や問い合わせ、当日利用ができるといった回答が高くなっている。問10、問11のその他の回答は14ページに記載のとおりである。今回、アンケートを実施した目的の一つが、より多くの市民の方が利用できる施設とするため、利用実態を把握し、利用区分や必要な入れ替え時間を検討することである。現在、施設の利用区分は3区分で、午前9時から12時までの3時間、午後は13時から17時までの4時間、夜間18時から22時までの4時間とし、入れ替え時間を間1時間とっている。

6ページ、問9利用する際の時間の設問では、2時間以内の利用が54パーセントを占め、続いて3時間の利用は26パーセント、4時間の利用は15パーセントであった。その他の回答は囲みに記載のとおりになる。

問5、よく利用する部屋と問9をクロス集計した結果が11ページである。ホール、ギャラリー、ロビーの利用は、6割以上が2時間以内の利用だが、集会室については利用時間が2時間以内51パーセント、3時間以上が46パーセントであった。

7ページ、問12の入替え時間については、1時間と30分がほぼ同率であったが、12ページのクロス集計の結果では、施設を利用している人は入替え時間を1時間、施設を利用していない人は30分との回答がそれぞれやや多くなっている。

学習センターの開館時間は9時から22時までだが、24ページの平成29年度（2017年度）利用率集計表のとおり、夜間の利用率が低いことから、開館時間の見直しを検討する。

6ページ、問8よく利用する時間帯の回答から、施設を利用している人の多くは午前・午後を利用しており、夜間を利用している割合は17パーセントで、8ページの間13、夜間利用したことがあると回答した人は22パーセントである。

さらに夜間利用者に対し、問15、何時まで利用しているかの設問に、7割以上が21時までの利用で、22時まで利用している人の割合は夜間を利用した人とある人のうち、27パーセントでなる。問16で夜間に利用したことがない理由では、夜間に外出したくない、人が集まりにくいという回答が高く、その他の回答15ページは、学習センターを利用する必要がない、夜間利用できることを知らなかったとの回答が目立った。

問17で改善点についての設問では、ネットやメールの活用、講座等の手続きの電子化等の回答が高く、13ページ問1と問17をクロス集計したところ、世代にかかわらずネットやメールの活用や、講座申込みの電子化へのニーズが高いことが分かる。

問17のその他の回答と問18の自由記述は、15ページから20ページの記載になる。それぞれいただいたご意見を大別すると7項目となる。施設使用料、開館時間・利用区分、登録・申請手続き、運営、講座等、施設環境、その他になる。

登録・申請手続きでは、利用方法の簡便化を求めるとのご意見をいただく一方、従来通りの方法も継続を求めるとのご意見もいただいた。

運営では学習センターを広く周知するよう求めるとのご意見や、学習センターを利用している方々からさまざまなご意見をいただいている。

施設環境については、Wi-Fi 環境の整備やトイレ、駐車場等に関する要望を多くいただいた。

その他では学習センターが誰もが気軽に立ち寄れる場所となることを求める趣旨のご意見を多くいただいた。

アンケート結果を受け、学習センターそのものがまだまだ知られておらず、事業の周知を図るとともに、サークル等の活動をしていない人であっても気軽に立ち寄ることができる工夫をするなどの必要性を痛感した。

また、コロナ禍において、急速にオンライン化が普及したことで、学習センターの管理、運営においても、ネットの活用やWi-Fi 設備の導入が求められており、時代に乗り遅れることがないように取り組む必要性を感じている。今後アンケート調査結果を参考に学習センター条例の見直しを念頭に、よりよい学習センターとなるよう検討を図ってまいりたいと考えている。

(質問・意見)

下平委員

私もそれぞれの学習センターを利用した経験がある。特に玉縄学習センターが利用する施設としてパーセンテージが多いのは、鎌倉生涯学習センターと同じく、定期的に何かセミナー等があるからなのかということと、学習センターごとにより環境や作り等いろいろと違っていると思うがそれに対してここは好評、ここはいろいろ問題点が多かった等、もし手応えがあれば伺いたいのがいがかか。

教育文化財部次長兼生涯学習課担当課長

玉縄については学習センターと分室それぞれからいただいたが、特に分室の方は夜間の利用が多く、定期的なサークル活動が多いということで、意見が今回多かったと認識している。腰越、深沢、大船についてもサークル活動の方が多いが、玉縄の分室は駅に近いということで、夜間の利用率も他の施設に比べると高いのだろうと思う。

ご指摘のとおり、地区館、鎌倉も含めて全6施設についてはかなり差がある。いただいたご意見について、たとえば防音設備があり音楽が利用できる部屋は非常に限られており、大船であればそういった部屋が会議室ぐらいしかないのもそれに対する不満があった。また、スポーツをどこまで学習センターで受け止めるのかということもあるが、高齢者の方の利用が多いことから和室やフロアで簡単な体操ができる部屋を求める意見もあった。その辺りについては、どうしても机や椅子がたくさん置かれた集会室が多いため、活動とのギャップがあると受け止めている。

長尾委員

2点伺わせていただく。今回のアンケートについては無作為に2,000名の方を、結果的に利用する方が255名というところのN数から導き出した結果かと思う。普段、利用している方はもっと多いかと思うので、もし利用者アンケートみたいなものを用意しているのであれば、利用者の方々にそれぞれアンケートボックス等で聞いていただくのもよいかと思う。利用者数がN数的に少ないのが少し気になった。

また、私も学習センターを非常によく利用させていただくが、子連れではなかなか利用しづらい部分が多くある。鎌倉は和室があるので子連れのイベントや集会には非常に使いやすいのだが、他は全てフ

ロアで、衛生的にも子連れのお母様方が躊躇されるようなことがあると思う。その辺りについて、お子様連れでも使える施設ということがアピールできればと思う。また、備品についても、プロジェクター等があるのだが、型番がそれぞれ違って、実際に行ってみたらつながらないということも多くある。その辺りのスペックについては、すぐにでも利用促進、利用しやすい形にできればと思う。ホームページ等でスペックについてきちんと表記していただくと利用者によいかと思う。

教育文化財部次長兼生涯学習課担当課長

最初のアンケートの結果について、お手元の資料の1ページに記載しているが窓口配架も600件させていただいている。そこから140件の回答をいただいております、実は窓口配架600件で見ると回収率は23パーセントとなるが、無作為抽出の方が21パーセントであったため、ならした形で22パーセントという結果であった。合計569件ということで、無作為抽出だけではなく、利用者からの意見も、実際に部屋を利用している方からいただいていると受け止めている。

和室の利用について、腰越と深沢に和室があり、たしかにお子様連れの方の利用はそういった部屋が多くなっている。備品については本当に肩身が狭いのであるが、今まさに8月末を目途に、各館にて実際に利用できるものできないもの、更新等も含めて調査をしている。だいぶ遅れているのは重々認識しており、令和4年度の予算要求も踏まえ、備品の購入計画を立てていきたいと思っている。

岩岡教育長

古い備品しかないような場合は、こちらに用意してあるのはこういうプロジェクターである、そういったことが予約の時に分かるだけでも、それに合わせた端末を持ってきてくれるということもあるので、買えない場合は買えないなりの工夫をしながらやっていければと思う。また、子連れの利用については、ユーザー目線ですごくよい視点をいただいたと思う。

私からの質問になるが、ネット申請ができないという自由記述がかなり多いが、これは施設の利用自体はネットで申請できると思うが、講座等の利用についてネット申請を求めているということなのか。何を電子化できていないことについて、回線を求められているのか。

教育文化財部次長兼生涯学習課担当課長

施設を最初に利用する際に利用団体登録をしていただくのであるが、今は紙ベースになっている。こちらの電子申請はおそらくできると思うが、ただ様式が規則に定められており、法制担当にどういった改正手続きが必要なのか、もしくは必要でないのか、確認しているところである。利用団体登録をしていただいてから希望の部屋の抽選をするのだが、その後の手続きについては一度窓口に来ていただいて許可通知を受け取り、利用料を支払っていただく流れになる。

また、講座の申し込みについては往復はがきとなっており、メール等による予約方法がなく、そこも一つ大きな課題である、やろうと思えばできると思うが、人気のある講座については、従来どおりの往復はがきで申し込んだ方とネットで申し込んだ方をどのように平等に抽選するのか。たとえば、往復はがきが10件きているため全体の割合で何件は往復はがきから当選させる等、ネットとの公平性も少し検討し、考えていかなければならないが、その手前にいろいろと整理すべき部分があり、できるだけ早く対応していきたいと思う。

(報告事項オは了承された)

カ 中央図書館耐震改修工事について

岩岡教育長

次に報告事項カ「中央図書館耐震改修工事について」、報告をお願いします。

中央図書館長

日程第1、報告事項カ「中央図書館耐震改修工事について」報告する。議案集14ページ及び別紙の中央図書館耐震改修工事図面をご参照いただきたい。教育委員会5月定例会において議案提案をした中央図書館の耐震改修工事について、入札により施工業者が決まり、詳細が明らかになったのでその内容を説明する。主な工事の施工箇所は耐震壁の設置、建物の屋上部分の庇の撤去、2階・3階ベランダ部分の手摺の取り替えになる。

別紙の中央図書館耐震改修工事図面、2ページの下の図をご参照いただきたい。四角いピンク色の部分が2階耐震壁を設置するところである。戻っていただき、1ページ上段の図が正面入口から見た図書館であるが、建物の屋上まわりの細長いピンク色の線の部分が撤去する庇になる。1ページの下段の図が東側から見た図になる。2ページの上段が南側から見た図、福祉センターの駐車場から見た図になる。同じく細長くピンク色の庇を撤去する。色付けはないが建物の2階と3階の窓の下のベランダを囲んでいる部分、細かい縦線で記載されている部分の手摺を撤去して、新しい手摺に付け替える。工期は令和3年(2021年)9月から令和4年(2022年)3月までだが、9月の1か月間の休館を予定している。中央図書館の休館中は正面入口に設置している返却ポストを福祉センターの正面入口に移設する。中央図書館で予約していただいた資料は地域館で受け取れますが、地域館を利用しづらい方のために9月中旬のアスベスト工事の終了後には予約資料の臨時貸出窓口を建物の外へ設置することを予定している。なお、2月の休館期間については今後の工事の進捗状況により調整していく。

(質問・意見)

岩岡教育長

図書館におかれては工事中でも安全を確保しながら少しでも市民の皆様の利便性を落とさない努力をしてくださっていてありがたく思う。安全に耐震工事が進んで行くことを期待したいと思う。

(報告事項カは了承された)

キ 行事予定(令和3年(2021年)8月18日～令和3年(2021年)9月30日)

岩岡教育長

次に報告事項キ「行事予定」について、特に伝えたい行事予定があればお願いします。

教育文化財部次長兼生涯学習課担当課長

今回行、事予定表の中で17ページに掲載をさせていただいているが、8月2日に緊急事態宣言が発出されたことを受け、ナンバー25、26、28、少し飛んで31、32、それから18ページの34、合計で6講座。この6講座については講師の方と相談し、8月開催から1月以降に少し延期することで対応している。

岩岡教育長

成人セミナーについては延期せず実施ということによいか。

教育文化財部次長兼生涯学習課担当課長

そのとおりである。

教育文化財部次長兼生涯学習課担当課長

博物館施設の展示情報をご報告させていただくが、ただ今の報告のあった案件と同様に、博物館施設も延期をしている。17ページのナンバー23、連続講座のナンバー5となるものについては8月28日から9月25日へ、ナンバー24、連続講座のナンバー6となるものについては9月25日から10月30日へと1か月延期している。いずれも新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言により変更したものである。

博物館については、来年の令和4年（2022年）1月から始まる大河ドラマ「鎌倉殿の13人」を意識した展示を今年度は中心に行っているところであるが、10月に入り放映6か月前になるため、これから展示についても北条義時公を意識した展示となってくる。これまで地下道ギャラリー等で展示してきたが、それを第1段階とすると、10月からは第2段階になり、16ページのナンバー22の企画展「頼朝以前—源頼朝はなぜ鎌倉を選んだか—」、そういった思想品展示を中心に研究成果をご紹介していきたいと思う。

（質問・意見）

特になし。

（行事予定報告はそれぞれ了承された）

2 議案第13号 教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

岩岡教育長

次に日程の2、議案第13号に入る。「教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題とする。議案の説明をお願いします。

教育文化財部次長兼教育総務課長

議案第13号「教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」説明する。議案集は

19 ページをご覧ください。教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条により、毎年これを実施することとしている。本年度も所定の手続きを経て、このたび「令和 3 年度（2021 年度）鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」として報告書がまとまったことから、当委員会にその内容を説明させていただきご審議いただくものである。

まず点検及び評価の方法等について説明する。報告書の 1 ページをご覧ください。「1 実施方針」の「(2) 実施方法」に記載したとおり、点検及び評価は第 3 次鎌倉市総合計画・第 4 期基本計画における重点事業、令和 2 年度（2020 年度）新規事業、令和 2 年度（2020 年度）に規模を拡大した事業、その他重点的に取り組んだ事業を対象とした。それらの事業に加え、今回は例年にない対象事業として、教育文化財部が令和 2 年度（2020 年度）に行った「新型コロナウイルス感染症対策にかかる取組」についても対象とした。

また、法第 26 条第 2 項に「教育委員会は、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」とあることから、報告書の 2 ページに記載のとおり、3 名の方々に点検・評価委員をお願いした。委員のうち 2 名は教育分野を専門とする大学学部長と大学教授、お一人は保護者の立場から PTA の代表である。

点検・評価は各委員への事前の資料配付、意見聴取等を行い、5 月 27 日及び 7 月 27 日の 2 回の点検・評価会議を実施して、報告書としてまとめた。

次に、報告書の内容について説明する。3 ページをご覧ください。3 ページから 5 ページにかけて、教育委員会の運営及び概要について、教育委員会委員名簿及び令和 2 年度（2020 年度）における教育委員会定例会・臨時会の開催概要を記載した。

次に 6 ページ及び 7 ページをご覧ください。ここには第 3 次鎌倉市総合計画・第 4 期基本計画の実施事業を記載した。こちらに記載の実施事業及び前段に説明した対象事業の中から、教育委員会が令和 2 年度（2020 年度）に重点的に取り組んだ 16 の事業に加えて、「新型コロナウイルス感染症対策にかかる取組について」を点検・評価事業として 8 ページに記載している。

9 ページから 60 ページには 17 の対象事業について、事業ごとに課題における自己評価を行い、その自己評価に対する点検・評価委員の外部評価と、外部評価に対する市の考え方、対応策として「今後の方向性」を記載した。以下 60 ページまで 17 の事業について記載をしている。

また 60 ページの後には各事業に関する資料を添付した。この点検・評価については、当委員会で可決いただいた後、法令の規定により、市議会 9 月定例会・教育福祉常任委員会において報告をするとともに、教育委員会のホームページへの掲載や市施設での点検・評価報告書の閲覧など、市民へ公表する。

（質問・意見）

岩岡教育長

教育委員会事務の点検・評価対象事業、報告書の 8 ページについて、この評価対象事業は、どのような観点でピックアップされていく形になるのか。

教育文化財部次長兼教育総務課長

基本的には第 4 期基本計画の中の重点事業を主に挙げているものである。それに加え、各課が令和 2

年度（2020年度）に重点的に取り組んだ事業を抽出してこちらに出させていただいている。

下平委員

今年は特に新型コロナウイルスのことが入ったと先程説明があったが、全体的な評価として昨年と大きく違うところ、それから昨年と比べ大きく課題として見えてきたところ等があれば、特徴的なものを教えていただきたい。

教育文化財部次長兼教育総務課長

今回、委員の皆様からは肯定的なご意見をそれぞれいただいたところである。

まず学校の整備の関係においては、学校整備計画を令和5年度（2023年度）を目途に作成する計画であるが、それは現状をしっかりと行った上で実施して欲しいという意見があった。また、冷暖房設備の関係についても、子どもたちの安全で快適な教育の整備をお願いしたいという意見があった。それと今回新たに実施したものとして、先程も説明させていただいた小学校給食費の公会計の事務についても、事業として取り挙げて評価をしていただいたのであるが、給食費の納入は口座からの集金となることについて、学校と保護者にしっかりと説明して分かりやすく対応して欲しいというご意見があった。また、令和2年度（2020年度）に整備したGIGAスクールの関係で、ICT教育環境整備事業という形で事業として評価していただいた。今回、新型コロナウイルスの関係でGIGAスクール構想も前倒しで進めてきたが、事業を進めるにあたっては先生、子ども、保護者にしっかりと説明しながら取り組んで欲しいというご意見があった。

岩岡教育長

私が特に外部評価の先生方と同じ感想を持っているのが、文化財の鎌倉歴史文化交流館管理運営事業等の中で、かまくらミュージズチャンネルの開局等、学芸員の皆様が少しでもファンを増やしたいという気持ちで涙ぐましい努力をしているところに、外部評価の方々が気付いてくださっていることが非常に嬉しいと思う。今回の北条義時の大河ドラマの実施にあたっては、非常に多くの企画展を組んでいくことになる。企画展を組むことについて学芸員は誇りを持っており、学術的なストーリーであること等そういったところも考えながら、自分たちの手持ち資料だけではなく、いろいろな寺が保有している資料等もかき集めながら組み立てていくのは非常に大変なことであるが、それを毎月毎月やっていくのは本当に涙ぐましい努力である。私もこの間の土日にこっそりお忍びで鎌倉国宝館の仏像ワンダーを見にいったのだが、来てくれた子どもたちにも分かりやすいように、「仏像」という言葉の文字をちょっと入れ替えた「つぶぞう」というキャラクターを作り、ツイッターで呟いているかのように、学芸員ではない普通の人たちだったらこういう疑問を持つだろうといった視点の呟きがたくさん載っていた。

ちょうど私が見ている時に、夏休みの子どもがお母さんと一緒に見に来ていたのだが、「つぶぞう」のこのコメントを一つずつ集めて見て回るといいう見方をしていて、これは素晴らしいと思った。ファンを増やすことはまさに広報の最大の目的であり、特に文化財についてはそれが非常に重要であるため、こういう若い学芸員の方々のアイデアがきちんと形になるようなマネジメントを引き続きしっかりと行っていきたいと思っている。

林委員

それぞれの取組が本当に成果を出されていて非常に重要な仕事であると思った。30ページの「調査研究研修事業」の「外部評価」のご意見、31ページの3つ目のところであるが、ICTの活用自体を目的化しないで子どもたちの学びにおける有効性をしっかりと検証するという意見が私も非常に大事だと思っている。たとえば、「成果」の中にICT推進担当者を中心にとという言葉があるが、得意な推進担当者が先走りしても付いていけないので、そこで全体の共有が切れてしまうという危惧も持っている。いろいろなところに研修に行く機会があるが、その際に皆で一つの同じことができるようにしようということを行っている。分かる人には分からない人の気持ちが分からない。私はピアノを弾くのだが、弾けない人の気持ちが分からない、なぜそこが弾けないのか、指が動かないのか、そういった部分がきっとこのICTにもあるのかと思う。弾けないと嫌になってしまうが、少し弾けるようになってやってみようかとなるので、ICTの学びにもこういうことがあるのではないかと。昨年、大学では急にオンラインになり、ZOOMでやってくれと言われた際に、この年齢でも一つできるようになると、次はどうしようか、子どものためなら少し頑張ろうかという気持ちになれるのが興味深かったと思う。ぜひ推進担当の先生方にはそこも考えて進めていただくとよいかと思っている。教育センターからも今の時代にあった学びを、それから再任用で年齢が高い先生方も助けて下さる時代なので、両方がコラボしてよいものを作って、先生方の想像力の中で、このように使いたいと思ったことが実際に使えるようなサポートを教育委員会をはじめ、皆様にしていただけたらと思っている。

岩岡教育長

GIGAスクールのところは重要なお指摘であり、特定の人だけが使えるようになったのでは意味がないと思うので、教育委員会がリーダー向けに研修を行っていくことは非常に重要であるが、各学校においてもどのような校内体制を組んでいくのかしっかりと考えていくことも非常に重要だと考えている。今、推進校では校内体制も含めて研究の一つだというお願いをしており、どのような校内での共有の仕組みを作るのか、また、先生方はこういう実践を積み上げたいというモチベーションを高める仕組みを作ればよいのか、そういったことも非常に重要な視点として研究に取り組んでくれている。それぞれの小・中学校で違った切り口で取り組んでいただいている。また、推進校だけではなく、ICTを使った授業づくりで何が変わるのかを突き詰め、取り組んでいこうという学校もあると聞いているので、校内体制を組んでいけるように教育委員会としてもしっかりサポートができたらと思っている。

林委員

ICT推進担当の先生方についてもであるが、活用力と授業力は違うということを押さえていただきたい。活用力がある方が自分の授業には授業力があると勘違いされていくという危惧を非常に持っている。授業力のある方がICT推進の一角を担っていただけると、こういう時にこれを使いたいとなった際に、このように使うとよい、ではこういったことを先生方にも紹介しよう、といったよい流れができるのではないかと思う。今は活用力のある方に全てお任せしている現場がすごく多いのではないかと思うので、ぜひ授業力のある先生がそこに一枚加わっていただけるとありがたい。それから、校務と授業で使うものなので、どれが校務で良かった、どのようなものが授業で効果があったということを整理し研究をされると効率が上がるのではないかと思う。

岩岡教育長

実際に玉川大学でオンライン授業をやられた方の言葉は重いと思うので、しっかりやっていきたいと思う。

(採決の結果、議案第13号は原案どおり可決された)

岩岡教育長

それでは日程の3協議事項「令和3年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管部分）」は非公開になるので、傍聴者及び関係職員以外の職員の退席をお願いします。

非公開

3 協議事項 令和3年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管部分）について

岩岡教育長

以上で、本日の日程は全て終了した。これをもって8月定例会を終了する。